政令番号54 エピクロロヒドリン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成18年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道		排出量/使用量(kg/年)							
	都道府県名	裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤· 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計
1	北海道	2.4E+0							2.4
2	青森県	3.2E-1							0.3
3	岩手県	8.1E-1							0.8
4	宮城県	1.2E+0							1.2
5	秋田県	3.0E-1							0.3
6	山形県	7.7E-1							0.8
7	福島県	2.4E+0							2.4
8	茨城県	4.4E+0							4.4
9	栃木県	1.9E+0							1.9
10	群馬県	2.3E+0							2.3
	埼玉県	1.1E+1							10.9
	千葉県	6.3E+0							6.3
	東京都	8.2E+0							8.2
	神奈川県	6.7E+0							6.7
	新潟県	1.5E+0							1.5
16	富山県	2.4E+0							2.4
	石川県	8.8E-1							0.9
	福井県	1.6E+0							1.6
	山梨県	8.2E-1							0.8
	長野県	1.3E+0							1.3
	岐阜県	2.6E+0							2.6
	静岡県	4.5E+0							4.5
	愛知県	7.3E+0							7.3
24	三重県	2.8E+0							2.8
	滋賀県	2.4E+0							2.4
	京都府	3.1E+0							3.1
	大阪府	1.8E+1							18.2
	兵庫県	7.3E+0							7.3
	奈良県	1.6E+0							1.6
	和歌山県	1.9E+0							1.9
	鳥取県	1.3E-1							0.1
	島根県	2.1E-1							0.1
	岡山県	2.1E-1							2.9
	広島県	2.5E+0							2.5
	山口県	2.2E+0							2.5
	徳島県	2.2E+0 9.4E-1							0.9
	香川県								
		8.1E-1							0.8
	愛媛県	1.0E+0							1.0
	高知県	3.2E-1							0.3
	福岡県	2.8E+0							2.8
	佐賀県	7.9E-1							0.8
	長崎県	2.1E-1							0.2
	熊本県	8.2E-1							0.8
	大分県	7.2E-1							0.7
	宮崎県	6.4E-1							0.6
	鹿児島県	6.0E-1							0.6
47	沖縄県	5.2E-1							0.5
	全国	1.3E+2							127.2